

水土里情報活用ニュース・レター

第 140 号

2020/9

目 次

1. 電子ファイリングシステムと連携した資料管理について紹介します（山形県） … 1
2. 土地改良施設情報のGISデータ整備（埼玉県） … 3
3. 人・農地プラン実質化に向けた図面の作成について紹介します（愛知県） … 5
4. 土地改良区施設台帳のGIS化について紹介します（山口県） … 7
5. 水土里情報とグーグルマップによるため池マップについて紹介します（宮崎県） … 9

■お問い合わせ先（全体）

農村振興局整備部設計課計画調整室 長期計画班 高橋、北條（電話番号）03-6744-2201

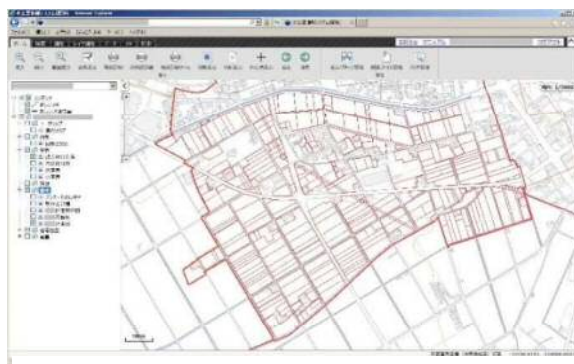
人・農地プラン実質化に向けた図面の作成について紹介します

今回紹介する団体：愛知県土地改良事業団体連合会

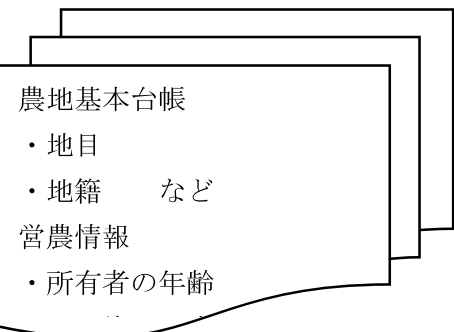
取組概要

内容： 農地基本台帳、所有者の年齢や利用権の設定などの営農情報を、水土里情報システムの筆ポリゴンに取込み。

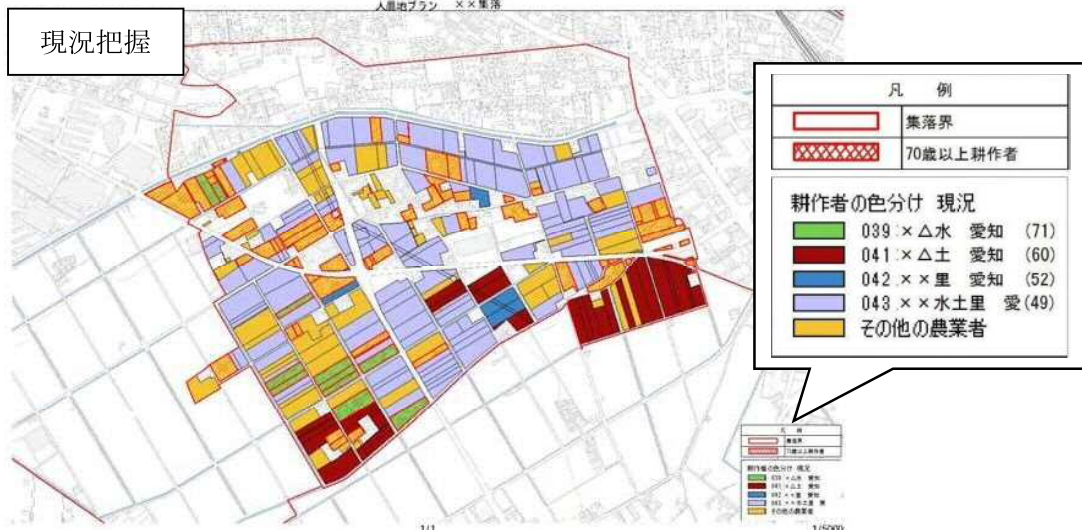
人・農地プランの実質化の要件の「現況把握」を行い、5年～10年後に後継者がいない農地を「見える化」し、地域の話し合いの場で活用できるシステムを構築。



水土里情報システム

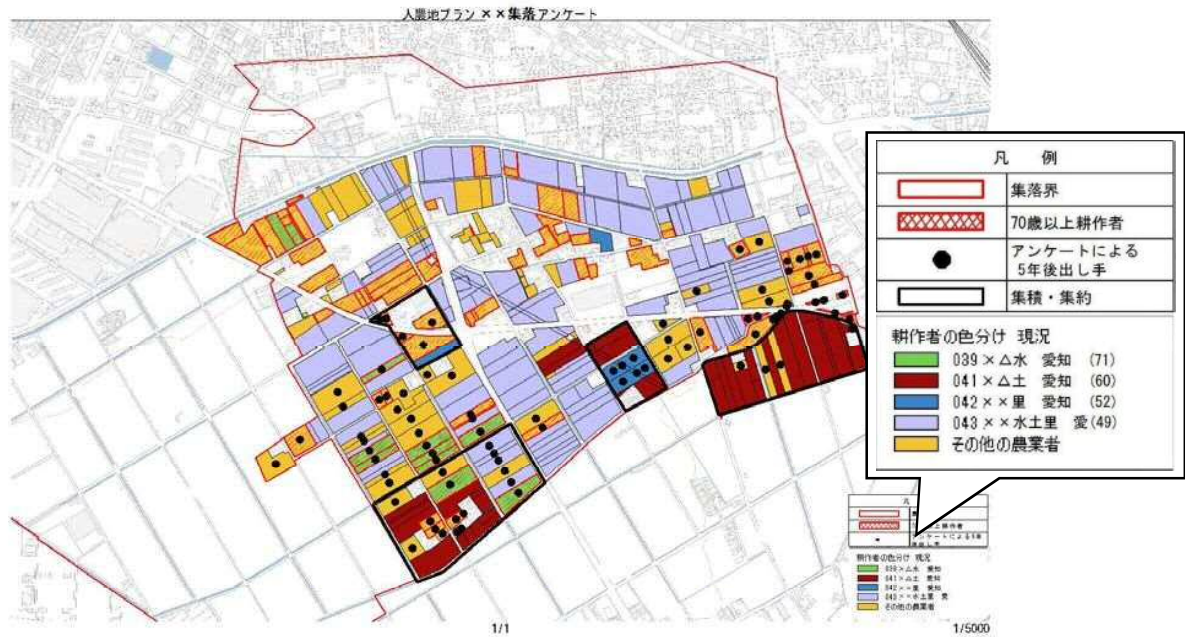


農地基本台帳や営農情報



現在の耕作者の年齢分布

- 経緯：
- ① 市町村が管理する農地基本台帳や農家台帳だけでは、集積・集約の現状把握の「見える化」が困難。
 - ② 農地基本台帳や農家台帳の情報を水土里情報の筆ポリゴンに取込み、農地や農業者の現状を「見える化」。
 - ③ アンケートや話し合いによって得られた、5年～10年後に離農したい方や後継者がいない方などの情報を図示し、話し合いを通じて地域の共通した「将来の方針」を定める。



話し合い及びアンケート後の図面

取組による効果

- ・ 作成された図面を基にした話し合いを通じて、人・農地プランが実質化され、将来の地域の姿も同一のシステムで「見える化」が図れる。
- ・ 実質化したプランで定めた「将来の方針」を実現するための、各種事業の検討の際の基礎資料として活用できる。
- ・ 水土里情報システムに保存することで、資料の継承ができる。

今後の活用予定

人・農地プランの実質化に向けた話し合いに使用する図面作成によって、地域の課題を整理する事ができるようになるため、市町村担当者が自ら作成や修正がしやすくなるように、より使い易いシステムとすることを目指す。

GISシステムのバージョン情報

GISエンジン : GISApWeb (水土里情報システム)

■お問い合わせ先

愛知県土地改良事業団体連合会 事業部計画課 052-551-3618 (直通)